

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月28日

【会社名】 藤井産業株式会社

【英訳名】 Fujii Sangyo Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤井 昌一

【本店の所在の場所】 栃木県宇都宮市平出工業団地41番地3

【電話番号】 028(662)6060 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員コーポレート本部長 渡邊 純一

【最寄りの連絡場所】 栃木県宇都宮市平出工業団地41番地3

【電話番号】 028(662)6060

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員コーポレート本部長 渡邊 純一

【縦覧に供する場所】 藤井産業株式会社 東京支店
(東京都千代田区内神田一丁目2番10号(羽衣ビル3階))
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2022年6月27日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2022年6月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金40円

第2号議案 定款一部変更の件

(1) 今後の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条(目的)について事業の目的を追加するものであります。

(2) 「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する株主総会資料の電子提供制度の施行日が2022年9月1日とされたことに伴い、株主総会参考書類等の内容について電子提供措置をとる旨及び書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の限定をすることができる旨の規定を設けるものであります。

また、現行の株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定は不要となるため、削除するとともに、これらの変更に伴う効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

(3) 会計監査人の報酬等の決定を代表取締役から取締役会とし、ガバナンスの強化をはかるものであります。

第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件

藤井昌一、滝田敦、関勝利、渡邊純一、小林建一、大久保知宏を取締役(監査等委員である取締役を除く。)に選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

北村康行、竹澤一郎、入江淳子を監査等委員である取締役に選任するものであります。

第5号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)賞与支給の件

第6号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	69,212	235	-	(注)1	可決 99.6
第2号議案 定款一部変更の件	69,372	75	-	(注)2	可決 99.8
第3号議案 取締役(監査等委員 である取締役を除 く。)6名選任の件					
藤井 昌一	68,705	742	-	(注)3	可決 98.9
滝田 敦	69,350	97	-		可決 99.8
関 勝利	69,350	97	-		可決 99.8
渡邊 純一	69,350	97	-		可決 99.8
小林 建一	69,350	97	-		可決 99.8
大久保 知宏	69,350	97	-		可決 99.8
第4号議案 監査等委員である取 締役3名選任の件					
北村 康行	69,171	276	-	(注)3	可決 99.6
竹澤 一郎	69,346	101	-		可決 99.8
入江 淳子	68,848	599	-		可決 99.1
第5号議案 取締役(監査等委員 である取締役を除 く。)賞与支給の件	69,007	440	-	(注)1	可決 99.3
第6号議案 退任取締役に対する 退職慰労金贈呈の件	68,691	756	-	(注)1	可決 98.9

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
4. 賛成の割合の計算方法は次のとおりであります。
本株主総会に出席した株主の議決権の数(本総会前日午後5時30分までの議決権行使書面提出分及び当日出席のすべての株主分)に対する、議決権行使書面提出分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。
賛成の割合は小数点第2位以下を切り捨てて記載しております。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日午後5時30分までの議決権行使書面提出分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上